

# 平成 30 年度 埼玉大学教養学部科目等履修生案内 日本人用

## 1 出願資格

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
  - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
  - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した  
在学教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを  
文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (6) 文部科学大臣の指定した者
  - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文  
部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大  
学入学資格検定に合格した者を含む。）
  - (8) 学校教育法施行規則第98条の規定により、高等学校長又は中等教育学校長  
が教育上有益と認めたとときの当該高等学校又は中等教育学校後期課程に在学  
する生徒
  - (9) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校又は中等教育学校を卒業  
した者と同等以上の学力があると認めたと者
- ※（9）は、開設学部等で相談してください。

## 2 出願の範囲

出願できるタームや授業科目数及び履修できる授業科目は、授業科目を開設する当該学部等で定めており、別紙のとおりとなっています。  
詳細は、それぞれの学部等にお問い合わせください。

## 3 出願手続

### (1) 出願期間

**第1・第2ターム：平成30年 4月 9日（月）～ 4月13日（金）まで**  
**第3・第4ターム：平成30年 9月27日（木）～ 10月 3日（水）まで**

※第1・第2ターム出願期間には、第1・第2タームの科目のみを出願してください。

ただし、担当教員の承諾を得られている場合に限り第3・第4タームの科目も出願できますが、諸事情により後日履修不可となった場合、授業料は返納できませんのでご注意ください。

### (2) 出願書類等

★の用紙は、履修を希望する授業科目を開設する学部等の窓口で入手してください。

#### ① ★科目等履修願

履修を希望する授業科目を開設する学部等ごとに作成してください。

#### ② ★履歴書

#### ③ ★学生証発行用写真貼付票

#### ④ 最終学校卒業（修了）証明書

#### ⑤ ★所属長の承諾書（事業所等に勤務している者に限る）

#### ⑥ 他の大学等に在籍している者は、在学している大学等の長の出願許可書

#### ⑦ 検定料納付用紙（①～⑥の書類を確認した後で配付します）

### (3) 出願方法

まず、上記の提出書類のうち、①～⑥を、学務部教育企画課（学生センター内）の窓口へ提出してください。そこで書類の確認を受けた後、教育企画課担当者の認印を押印した⑦検定料納付用紙をお渡ししますので、授業料等収納窓口（財務部経理課）にて検定料を**出願期間内**に納付してください。納付した後、領収書を学務部教育企画課へ提出してください。

#### 4 選考

学部等の定める方法により選考を行い、合格者を発表します。

合格者の発表は、郵送またはメールにてお知らせします。合格時のお知らせを郵送で通知する場合は、入学手続に必要な書類を同封しますが、メールで通知する場合は、教育企画課まで取りに来ていただくことになります。

#### 5 入学手続

入学料及び授業料（3ページ参照）

合格決定後15日以内に、納付用紙を添えて入学料及び授業料を授業料等収納窓口（財務部経理課）に納入してください。その後速やかに領収印が押印された領収書を教育企画課窓口にて提示してください。

#### 6 履修の許可

5の入学手続きを完了した者に履修を許可します。

#### 7 その他

(1) 成績通知書は、第1・第2タームの科目は9月下旬、第3・第4タームの科目は3月下旬に教育企画課で交付します。

(2) 学力に関する証明書や成績証明書を請求する場合は、第1・第2タームの科目は9月以降、第3・第4タームの科目は3月以降に教育企画課へ申請してください。事前申請はできません。なお、在籍期間満了後の発行は有料となります。

#### 8 問い合わせ先

埼玉大学：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

教養学部係：048-858-3044

経済学部係：048-858-3286

教育学部係：048-858-3144

理学部係：048-858-3345

工学部係：048-858-3429

理工研係：048-858-3430

教育企画課（外国語、基盤科目）：048-858-9026

## 平成 30 年度 科目等履修生検定料等

1	検定料	:	9,800円
2	入学料	:	28,200円
3	授業料（1単位あたり）	:	14,800円

1) 必要となる納付金は、以下の料金表及び納付金早見表で確認してください。

料金表

納付金の種類	金 額	出願する時期	★
検 定 料	9,800 円	第 1・第 2 ターム	①
		第 3・第 4 ターム	①
入 学 料	28,200 円	第 1・第 2 ターム	②
		第 3・第 4 ターム	②
授 業 料	(14,800×単位数) 円	第 1・第 2 ターム	③
		第 3・第 4 ターム	③

上の料金表に基づいた納付金早見表

対象科目	第 1・第 2 ターム		第 3・第 4 ターム		★必要な納付金（※2）
	4月に出願	4月に出願（※1）	9～10月に出願	9～10月に出願	
パターンA	する	しない	しない	しない	①+②+③
パターンB	する	する	しない	しない	①+②+③+③
パターンC	する	する	する	する	①+②+③+①+③
パターンD	する	しない	する	する	①+②+③+①+②+③
パターンE	しない	しない	する	する	①+②+③

※1：担当教員の許可が必要です。

※2：納付の時期は、2ページ「3 出願手続」及び3ページ「5 入学手続」を参照してください。

2) 検定料、入学料及び授業料は、教育企画課の担当者印が押印された納付用紙を入手次第速やかに（入学料及び授業料は合格決定後15日以内に）、納付用紙を添えて、授業料等収納窓口（財務部経理課）にて納付してください。

(別紙)

出願できる授業科目数及び履修できる授業科目一覧

学部等	出願できる授業科目数	履修できる授業科目
教養学部	年間で20単位分以内	授業科目の性質や抽選を実施する場合など、事情によっては履修を認めない科目がある。
経済学部	年間で20単位分以内	第2及び第4タームに開講される昼間コース科目のうち、常勤教員が担当する科目。授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。
教育学部	第1・第2タームで3科目以内 第3・第4タームで3科目以内	授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。
理学部	年間で20単位分以内	実験・実習・演習等については、原則として履修不可とする。
工学部	年間で20単位分以内	実験・実習・演習等については、原則として履修不可とする。
人文社会科学 研究科	年間で20単位分以内	授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。
教育学研究科	第1・第2タームで3科目以内 第3・第4タームで3科目以内	専門職学位課程の科目については、原則として履修不可とする。 修士課程は、授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。
理工学研究科	年間で20単位分以内	実験・実習・演習等については、原則として履修不可とする。
教育機構	特に制限なし	第1タームは履修不可とする。 授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。
日本語教育 センター	第1・第2タームで7科目以内 第3・第4タームで7科目以内	留学生については、面談のうえ受講科目を決定する。 授業科目の性質やその他の事情によっては、履修を認めない科目がある。